

## 会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成30年度第2回会議
開催日時	平成30年6月29日（金）午後1時30分から午後2時45分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長、小藤田委員、新田委員、山田委員 （事務局）飯島企画部長、古厩企画政策課長、直井企画部主幹、鹿森企画政策課主査、南企画政策課主任、佐藤企画政策課主事 貫井障害福祉課長、林障害福祉課サービス支援係長
欠席者	湯浅委員
議題	1 障害者福祉施設使用料の適正化について（諮問） 2 障害者総合支援センターについて（現地視察） 3 障害者福祉施設使用料の適正化について（審議） 4 その他
会議資料の名称	資料1 障害者総合支援センターの概要 資料2 使用料原価計算書 資料3 障害者総合支援センター使用料算出表 資料4 市内施設及び近隣自治体の類似施設との比較 参考資料 西東京市障害者総合支援センター条例
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1 障害者福祉施設使用料の適正化について（諮問）</u> 市長から米田会長へ諮問</p> <p><u>議題2 障害者総合支援センターについて（現地視察）</u> 障害者総合支援センターを視察</p> <p><u>議題3 障害者福祉施設使用料の適正化について（審議）</u> 事務局より資料1から資料4について説明</p> <p>&lt;質疑等&gt; ○委員： 資料4の近隣自治体の類似施設と比較すると、障害者総合支援センターの料金設定はやや低廉な印象を受けるが、障害者と一般利用者で利用料金に差を設けているか。 ○委員： 西東京市障害者総合支援センター条例第13条のとおり、障害者もしくは、障害者の福祉の充実又は社会参加の拡大に繋がる活動をする市内の団体については免除とし、それ以外の一般利用者については、利用料金を徴収している。 ○委員： センター内で活動している生活介護事業所「くろーばー」が利用する場合についても利用料金は免除となるのか。 ○事務局 生活介護事業所「くろーばー」はあくまでも事業の一環として利用しているため、利用料</p>	

金は有料である。

○委員：

資料1の「2 貸出施設（有料施設）の利用状況」において、無料貸出しと有料貸出しの割合はどの程度か。

○委員：

利用件数合計2,388件のうち、免除件数は530件であり、有料利用件数は1,858件で利用件数全体の77.8%が有料利用となっている。

○委員：

一般利用者と障害者が積極的に交流する場とし、さらなる利用促進を図る政策的な観点から、利用料金については、近隣自治体の類似施設と比べて著しい乖離とは言えないのではないか。

また、単なる貸出し施設としてだけでなく、情報コーナーや交流スペースを活用し、障害をお持ちの方との相互理解の場として施策や事業を進めていただきたい。

○委員：

生活介護事業所「くろーばー」は市が委託しているのか。

○事務局：

平成27年度までは委託を実施していたが、現在は行政財産貸付により活動の場所を提供し、民間の事業所として活動していただいている。

○委員：

送迎サービスは行っているか。また、田無駅から徒歩約10分程度かかるとのことだが、施設の近くにバス停などはあるか。

○事務局：

生活介護事業所「くろーばー」についてはサービスの一環として送迎を行っているが、目的外での来所については、障害福祉課が実施している移動支援サービスを利用している。また、施設から徒歩4～5分圏内に路線バス及びはなバスの停留所がある。

○委員：

障害者総合支援センターの一階にあるカフェ「もぐもぐの森」は一般利用者にも開放されているのか。

○事務局：

特に利用者に制限は設けていない。「もぐもぐの森」の従業員の半数は障害者であり、就労支援を目的として、一般利用者との交流が図られている。

○委員：

会議室の利用率は約60%と、一般的な会議室としてはやや低いように思われるが、料金を上げることにより一般利用者と障害者の交流の機会が減ってしまったり、逆に料金設定を下げることにより、予約件数が大幅に増えてしまう可能性があるため、今の料金設定は妥当ではないかと考える。

○委員：

事務局の説明のとおり、使用料に係るサービスの原価計算を行い、障害者福祉施設の受益者負担割合の区分に基づく適正価格を算出し、市内施設及び近隣自治体の類似施設の状況等を踏まえ、検証を行った結果、現行の使用料金のままで据え置くということによろしいか。

（異議なし）

○委員：

本日、委員の皆様より頂戴したご意見を踏まえ、答申案文については、事務局と調整のうえ、委員の皆様にご確認いただき、答申案文を確定させていただくということによろしいか。

（異議なし）

- 委員：  
それでは、答申については、会長預かりとさせていただきます。

議題4 その他

- 委員：  
その他の議題はあるか。

- 事務局：  
次回の審議会については、10月下旬頃の開催を予定している。具体的な開催日時については、事務局より別途調整させていただきたいと考えている。

また、議題としては、事務手数料の定期見直しについてご議論いただきたいと考えている。

- 委員：  
他になければ、これで平成30年度第2回審議会を終了する。